

『幸せな、当たり前前の暮らしがしたかった』

～国は優生保護法被害者に謝罪と補償を！～

優生保護法問題学習会

参加費無料

申し込み不要

手話通訳・要約筆記あり

日時

2023年9月1日(金)

18:00～20:00

場所

イーブルなごや 視聴覚室(126名定員)

+ZOOMによるリモート配信(100名定員)

内容

- 優生保護法裁判の状況について解説(弁護士)
- 長嶋恵子さん、啓一さん(原告)と

中嶋宇月さん(支援する会共同代表)の鼎談

会場地図



ZOOM 参加はこちらから



ミーティング ID: 811 0436 7913

パスコード: 319751

「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」

この法律により、国から強制的に不妊手術や中絶手術をされた人たちがいます。国は今も、謝罪も補償もしていません。国が障害のある人は「不良」と決めつけたことで、現代社会に障害者差別は根強く残っています。

ここ愛知県名古屋市でも、勇気をもって裁判に立ち上がった人がいます。「人生を返してほしい。」全国で同じように被害を受けた人たちのことを思い、そして差別のない社会にしたいと裁判に臨む思いをぜひ聞いてください。

優生保護法裁判愛知原告を支援する会
(愛知県聴覚障害者協会事務所)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目7-2 桜華会館2階
TEL: 052-221-8545
FAX: 052-221-8154
メール: yukitoakai.aichokyo@gmail.com



支援する会 HP



Twitter